

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		工事成績評価システム運用事業		担当課	財務課						(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度					
				担当係	契約係						活動指標 (実施状況)	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)					
				予算科目	会計	款	項	目	備考	総合評価方式 (簡易型) 入札の試行件数		0	0	1	1	1	1						
				主な費目	委託料、使用料及び賃借料						成果指標 (成果・効果)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)					
				対象	建設工事主管課及び財務課						システムによる評価件数 / 要評価件数		%	100	100	100	100	100					
				事業期間	H24 年度～ 年度 ( 年間)						工事評点の他業務への活用		件	4	5	5	5	5					
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価												
年間トータルコスト	財源内訳	千円	(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)	有効性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のニーズ</li> <li>事業の効果</li> <li>政策との整合性</li> <li>事業を廃止の影響</li> <li>類似事業との連携</li> <li>公平性</li> </ul>	本システムは契約係が総合評価方式入札を行う際に不可欠であり、工事主管課もデータ管理を容易に行うことができ、有効性は高い。 工事成績評価システムは本事業のみであり、他に類似事業もないことから、他事業と連携は図れない。												
	国県支出金	千円																					
	その他特定財源	千円																					
	一般財源	千円	1,993	408	909	1,145	1,145	1,145															
	事業費計 (A)	千円	1,993	408	909	1,145	1,145	1,145															
	所要人員 (年間)	人	0.050	0.050	0.050	0.030	0.030	0.030															
	人件費概算 (B)	千円	280	280	280	168	168	168															
(A) + (B)	千円	2,273	688	1,189	1,313	1,313	1,313																
(2) 事業概要										効率性評価	事務合理化のために本システムを導入しており、事業の効率化について、これ以上の削減余地はない。本システムを他業務にも活用し、既存の他業務が更に効率化することで費用対効果は高まると期待できる。												
事業目的	公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、総合評価方式 (簡易型) 入札等を執行するために必要な工事成績評価システムを導入し、運用している。																						
事業内容	工事主管課が工事成績評価システムにて評価業務を行い、試行的に評価結果を契約係が総合評価方式入札等に活用する。																						
開始経緯	平成23年度まで、工事主管課が工事成績評価を市独自の評価項目で紙ベースで行っていたが、品確法により総合評価方式入札を試行的に導入するに当たり、評価データを共有するため、契約係にてシステム導入を行うこととなった。																						
実施状況	・総合評価方式 (簡易型) の実施件数→平成25：1件、平成26：3件、平成27：2件、平成28年：2件、平成29年：4件 ・平成25年度から総合評価方式の入札を試行的に実施してきたが、平成30年以降は「実施予定」としながら、具体案件が無く、実施していない状況。								達成度評価	平成24年度以降の工事評価結果 (評点) がデータベースで蓄積されているため、総合評価方式 (簡易型) の入札を試行する上では、情報量も多く効果が期待できるが、平成30年度以降試行していない状態で本来の目的達成度は低い。他業務での活用においては、不可欠なものとなっている。総合評価制度活用について、本格導入の必要性について検証が必要。													
成果	契約係では総合評価方式の入札を執行する際、このシステム利用が必要となる。工事主管課は、システム導入により、工事評価業務の負担軽減の成果を上げており、データも関係課で共有できることから、不可欠なものとなっている。																拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 効率化 <input type="checkbox"/> 廃止終了 <input type="checkbox"/>						
課題	公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、総合評価方式 (簡易型) の入札を試行的に執行するため導入し、平成25年度から試行してきたが、平成30年度以降実施していない。現時点ではまだ試行段階であるため、今後もこのシステムを活用し、総合評価方式入札を本格的に施行するかについて関係各課で協議し判断する必要がある。																総合評価方式 (簡易型) を今後本格的に導入する必要があるかどうかの検証を行う。						